

COD

No.	湖沼名	類型	達成期間	類型指定の状況					類型見直しの必要性			COD 75%値 (mg/L)							利用状況の変更	水質の状況	上位類型の達成	現状 (R3)	直近10年の平均値	最小～最大 (H24～R3)	環境基準達成状況 (H24～R3)	将来予測 (R13)	除いた場合	人為起源を	現状水質での類型	利水及び水質等に基づく類型指定(案)	達成期間見直しの必要性	達成期間見直し(案)				
				水域の利用状況				COD 75%値 (mg/L)		利用状況の変更	水質の状況	現状 (R3)	直近10年の平均値	最小～最大 (H24～R3)	環境基準達成状況 (H24～R3)	将来予測 (R13)	除いた場合	人為起源を															現状水質での類型	利水及び水質等に基づく類型指定(案)	達成期間見直しの必要性	達成期間見直し(案)
				自然環境保全	水道用水	水産 ※1	農業用水	類型指定年11湖沼 (S51)・諏訪湖白樺湖蓼科湖 (S46～S51平均)	想定される類型																											
1	猪名湖 (松原湖)	A 3.0mg/L	イ		○ (2級)	○	2.4	A	無		×	2.9	2.4	2.0～3.0	10/10	1.7	1.1	A	A	無	イ															
2	女神湖		イ			○	6.0	C	無		×	4.3	4.0	2.7～5.3	1/10	4.2	2.8	B	A	有	ハ															
3	大座法師池		イ			○	4.6	B	無		×	3.8	3.8	2.9～5.2	1/9	3.6	3.2	B	A	有	ハ															
4	丸池		ロ				2.6	A	無		×	0.9	1.6	1.3～2.6	10/10	0.7	0.4	A	A	有	イ															
5	琵琶池		ロ			○	3.2	B	無		×	1.7	2.7	2.0～5.3	8/10	1.6	1.3	A	A	有	イ															
6	みどり湖		イ			○	2.6	A	無		×	5.1	4.2	3.2～6.1	0/7	4.8	3.6	B	A	有	ハ															
7	美鈴湖		イ			○	4.5	B	無		×	3.4	3.2	2.4～3.8	1/10	2.2	2.1	B	A	有	ハ															
8	青木湖	AA 1.0mg/L	イ		○ (1級)	○	1.5	A	無	有		1.4	1.4	1.2～2.1	0/10	1.3	1.2	A	AA	有	ハ															
9	中綱湖		ロ		○ (1級)	○	1.9	A	無	有		1.9	1.7	1.4～1.9	0/10	1.8	1.6	A	A	有	イ															
10	木崎湖 (流出部)		ロ		○ (1級)	○	3.3	B	無	有		2.2	2.1	1.7～2.6	0/10	2.0	1.7	A	A	有	イ															
	湖心	ロ		○ (1級)		2					3.4	3.0	2.0～3.7 (全層)	0/10																						
11	諏訪湖湖心	A 3.0mg/L	ハ		○ (2級)		8.1	C	無		×	4.1	5.1	4.1～6.4 (全層)	0/10	3.4	2.3	C	A	無	ハ															
	初島西										4.8	6.0	4.8～7.5 (全層)	0/10	3.9	2.7																				
	塚間川沖 200m										5.5	5.4	4.2～7.2 (全層)	0/10	4.5	3.1																				
12	白樺湖		ロ		○ (2級)	○	5.4	C	無		×	2.6	3.1	2.6～3.6	5/10	2.3	0.97	B	A	無	ロ															
13	蓼科湖		ロ			○	3.2	B	無		×	1.9	2.3	2.0～2.9	10/10	1.3	0.5	A	A	有	イ															
14	野尻湖湖心	AA 1.0mg/L	ハ	○	○ (1級)	○ (2級)		A	有 ※2	有	-	2.2	2.0	1.8～2.2 (全層)	0/10	2.1	1.8	A	A	有	イ															
	弁天島西						2.0					2.5	2.3	1.9～2.5 (全層)	0/10	2.4	2.0																			

※1 水域利用状況 (水産) : 類型指定当時の漁業権設定等から最上位の水産区分を記載。

※2 平成17年に水道水源としての取水を廃止。1級から非該当に変更。

類型指定当時 (S51) 、ヒメマスの漁業権設定なし。

S59以降、漁業権が設定。区分は2級から1級への変更に相当。

T-P

No.	湖沼名	類型	達成期間	水域利用状況 (類型指定時)			類型見直し 必要性		T-P 年平均値 (mg/L)					利水及び水質等に 基づき 想定される 類型	達成期間見直し 必要性	達成期間 (案)	類型指定要件				水質の トレンド (減少・横ばい)	将来水質 想定類型 水質基準 値内	類型見直し 及び新規 指定(案)					
				自然環境 保全	水道用水	水産 ※1	農業用水	利用 状況 の変 更	上 位 類 型 の 達 成	現 状 (R3)	直 近 1 0 年 の 平 均 値	最 小 ~ 最 大  (H24 ~R3)	環 境 基 準 達 成 状 況  (H24 ~R3)				将 来 予 測  (R13)	除 いた 場 合 を	滞 留 時 間 4 日 以 上	特 定 施 設 の 有 無				排 水 基 準 適 用	新 規 指 定 検 討 の 必 要 性			
1	猪名湖 (松原湖)					○ (2種)	○	(無)		0.013	0.014	0.012 ~0.019		0.006	0.0025			×	有	有	無							
2	女神湖						○	(無)		0.013	0.015	0.011 ~0.022		0.012	0.0082			○	無	有	無							
3	大座法師池								○	(無)		0.009	0.015	0.010 ~0.021				0.008	0.0064	○	無	有	無					
4	丸池									(無)		0.043	0.043	0.036 ~0.047				0.030	0.028	(III) (0.03mg/L)	(イ) ※指定の場合	○	有	有	有	○	○	無
5	琵琶池								○	(無)		0.032	0.029	0.016 ~0.033				0.030	0.030	(III) (0.03mg/L)	(イ) ※指定の場合	○	有	有	有	○	○	無
6	みどり湖								○	(無)		0.029	0.030	0.028 ~0.032				0.025	0.021	(III) (0.03mg/L)	(イ) ※指定の場合	○	有	有	有	○	○	無
7	美鈴湖								○	(無)		0.012	0.011	0.009 ~0.013				0.004	0.0033			○	無	有	無			
8	青木湖	I 0.005mg/L	イ			○ (1種)	○	無	-	0.004	0.005	0.004 ~0.010	7/10	0.003	0.0025	I 0.005mg/L	有	イ	○	無	有	-			-			
9	中綱湖	II 0.01mg/L	ハ			○ (1種)	○	無	×	0.009	0.009	0.007 ~0.010	10/10	0.008	0.0059	II 0.01mg/L	有	イ	○	有	有	-			-			
10	木崎湖 (流出部)		ハ			○ (1種)	○	無	×	0.008	0.009	0.007 ~0.013	9/10	0.007	0.0047		有	イ	○	有	有	-			-			
	湖心									0.008	0.007	0.005 ~0.009	10/10															
11	諏訪湖 湖心	IV 0.05mg/L	ハ			○ (1種)		無	×	0.035	0.042	0.031 ~0.055	8/10	0.029	0.0023	IV 0.05mg/L	有	ロ	○	有	有	-			-			
	初島西										0.041	0.050	0.040 ~0.062	5/10	0.034											0.026		
	塚間川沖 200m										0.037	0.043	0.034 ~0.060	9/10	0.030											0.022		
12	白樺湖					○ (2種)	○	(無)		0.019	0.024	0.017 ~0.033		0.016	0.0013	(III) (0.03mg/L)	(イ) ※指定の場合	○	有	有	有	×	○	無				
13	蓼科湖								○	(無)		0.029	0.039	0.029 ~0.044		0.026	0.0032			×	有	無	無					
14	野尻湖 湖心	I 0.005mg/L	ハ	○		○ (1級)	○ (1種)	○	有 ※2		0.005	0.006	0.005 ~0.009	8/10	0.004	0.0033	I 0.005mg/L	有	ロ	○	有	有	-			無		
	弁天島西										0.005	0.005	0.004 ~0.008	7/10	0.004	0.0033												

※1 水域利用状況(水産)について：類型指定当時の漁業権設定等から最上位の水産区分を記載。

※2 平成17年に水道水源としての取水を廃止。1級から非該当に変更。

T-N

No.	湖沼名	類型	達成期間	水域利用状況 (類型指定時)				類型見直し 必要性		T-N 年平均値 (mg/L)					利水 及び水質等 に基づき 想定される 類型	達成期間 見直し 必要性	類型指定要件		新規 指定 検討の 必要性	水質の トレンド (減少・ 横ばい)	将来水質 想定 類型 水質 基準 値内	類型 見直し 及び 新規 指定 (案)				
				自然環境 保全	水道 用水	水産 ※2	農業用 水	利用 状況 の変 更	上 位 類 型 の 達 成	現 状 (R 3)	直 近 1 0 年 の 平 均 値	最 小 ~ 最 大  (H24 ~R3)	環 境 基 準 達 成 状 況  (H24 ~R3)	将 来 予 測 (R13 )			除 いた 場 合 を	人 為 起 源 を					T-P 0.02 mg/L 以上	N/P比 20以下		
1	猪名湖 (松原湖)	ハ				○ (2種)	○	(無)			0.51	0.49	0.39 ~0.64		0.22	0.061		×	0/10	無						
2	女神湖							○	(無)			0.23	0.23	0.20 ~0.30		0.22	0.14		×	1/10	無					
3	大座法師池							○	(無)			0.25	0.24	0.21 ~0.27		0.24	0.19		×	1/10	無					
4	丸池								(無)			0.21	0.20	0.13 ~0.23		0.15	0.039	III 0.4mg/L	○	10/10	有	○	○	無		
5	琵琶池							○	(無)			0.23	0.23	0.14 ~0.38		0.22	0.10	III 0.4mg/L	○	9/10	有	×	○	無		
6	みどり湖							○	(無)			1.06	1.23	1.0 ~1.5		1.0	0.35		○	0/10	無					
7	美鈴湖							○	(無)			0.32	0.37	0.25 ~0.46		0.14	0.12		×	0/10	無					
8	青木湖			(I) (0.1mg/L) ※1				○ (1種)	○	(無)			0.18	0.19	0.15 ~0.22	(0/10)	0.15	0.13		×	0/10	無				
9	中綱湖			(II) (0.2mg/L) ※1				○ (1種)	○	(無)			0.23	0.22	0.18 ~0.25	(3/10)	0.19	0.15		×	0/10	無				
10	木崎湖 (流出部)			(I) (0.1mg/L) ※1				○ (1種)	○	(無)			0.17	0.19	0.15 ~0.24	(8/10)	0.15	0.10		×	0/10	無				
	湖心									(無)			0.16	0.16	0.15 ~0.24									0/10	無	
11	諏訪湖 湖心			IV 0.6mg/L	ハ			○ (1種)		無	×		0.59	0.73	0.59 ~0.88	2/10	0.50	0.31	IV 0.6mg/L	有	口	○	(10/10)			
	初島西											0.62	0.80	0.61 ~0.94	0/10	0.52	0.31		○	(10/10)	一					
	塚間川沖 200m											0.62	0.71	0.57 ~0.84	1/10	0.52	0.29		○	(10/10)						
12	白樺湖					○ (2種)	○	(無)			0.22	0.31	0.20 ~0.41		0.18	0.019	III 0.4mg/L	○	9/10	有	×	○	無			
13	蓼科湖					○	(無)			0.18	0.23	0.17 ~0.32		0.17	0.016		○	10/10	無							
14	野尻湖 湖心	(I) (0.1mg/L) ※1				○ (1級)	○ (1種)	○	有 ※3			0.12	0.13	0.11 ~0.15	(0/10)	0.11	0.041		×	0/10	無					
	弁天島西											0.11	0.11	0.10 ~0.13	(2/10)	0.10	0.038		×	0/10						

※1 青木湖、中綱湖、木崎湖、野尻湖は、「全窒素については、当分の間適用しない。」としている。

※2 水域利用状況(水産)について：類型指定当時の漁業権設定等から最上位の水産区分を記載。

※3 平成17年に水道水源としての取水を廃止。1級から非該当に変更。